

# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名		うるおいのある美しいまちをつくるために				政策番号	3				
政策担当部		都市整備部				関係部	環境清掃部				
政策の目標	政策目的	みどりの保全・創出、環境負荷軽減など多様な施策により、都市と自然環境が調和した美しくうるおいのある街並みを形成するとともに、区民が安全・快適に安心して住みつづけられる生活環境を創出する。									
	当面の成果目標	自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。 みどりの計画の39のプランの総合的な推進 区民との協働による公園づくりを行う。 (1)H16(仮)杉並南中央公園(4.3ha)の開設 (2)H17(仮)荻窪三丁目公園(1,780㎡)の開設 (3)公園維持管理について、アダプトプログラム(里親制度)を導入し、モデル地区をスタートさせる 路上喫煙禁止地区の指定 H15.10杉並区生活安全及び環境美化に関する条例(安全美化条例)を施行し、ポイ捨て防止の実効性の確保									
(社会経済情勢、区民の意見等)の動き、政策を取り巻く環境		昭和47年より5年ごとに実施しているみどりの実態調査によると、平成9年度調査までは緑被率の減少傾向がみられたが、平成14年度調査では増加がみられ、区内のみどりの回復傾向がうかがえる。しかし、土地の開発等によりまとまったみどりの喪失、また、まちの景観の変化による生活環境の悪化が懸念されている。 また、現行条例等によるまちの美化に対する周知徹底や罰則規定による実効性を求める声、平成15年10月に施行する安全美化条例に対する大きな期待、さらに、ゴミ箱・吸殻入れの設置を望むなど、美しいまちづくりに向けて、行政が果たす役割についての関心が高い。他方、地域緑化へのボランティア指向の高まりや、区民による緑化活動も芽生えはじめており、これまで以上に区民・事業者・行政が協働して美しいまちづくりを行っていくことが求められている。									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項		
	事業費	千円	1,046,651		9,177,642		2,302,637		平成13年度の事業費については、(仮)杉並南中央公園の用地費(単独分再取得費)を含む。		
	(内)委託費	千円	594,012		482,491		510,335				
	職員数(正規   非常勤)	人   人	46.82	29.70	61.86	32.70	65.65	51.60			
	人件費	千円	512,434		657,853		747,750				
	総事業費(+)	千円	1,559,085		9,835,495		3,050,387				
	(財源)国・都からの支出金	千円	160,723		8,415,292		1,421,699				
政策の総合評価	当面の達成状況	緑被率は、平成14年度に目標の20%(平成30年度目標値)を達成した。 平成16年度(仮)杉並南中央公園(約4.3ha)、平成22年度(仮)桃井中央公園(約4.0ha)を開設、供用する予定である。 杉並区のまちを美しいと思っている人の割合は、半数を超えている。 平成15年10月、安全美化条例の施行により、路上喫煙禁止地区を設定するなど、条例の実効性を確保する。 わがまちクリーン大作戦の参加者は年々増加しており、平成14年度は11,000人超で平成12年度の約1.5倍である。									
	政策コストの状況	まちづくり政策の大きな要因である公共施設の整備については、膨大な経費が必要である。コストを削減するために、まちに住む人々や利用する人々の意識の向上・充実が不可欠であり、これまで以上に区民・事業者・行政の協働が重要である。また、国費や都費を有効に活用し、区費の負担軽減を図る。									



# 平成15年度 杉並区政策評価表

政策名	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために				政策番号	4				
政策担当部	環境清掃部				関係部					
政策の目標	政策目的	1 区民が空気のきれいな良好な環境の中で暮らせるようにする。 2 廃棄物が減量され、資源が循環して利用されるようにする。 3 持続可能な地域社会をつくるため、区民、事業者、区が、あらゆる局面で環境に配慮した行動が自然にとれるようにする。								
	当面の成果目標	1 二酸化炭素の排出量について、2010年度までに1990年度比で2%削減する。 2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )の濃度を0.03ppm程度に減少させる。 3 24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。 4 24年度、リサイクル率を43%に高める。								
(社会経済情勢、区民の意見等)の動き、政策を取り巻く環境	1 先進国の温室効果ガス排出量の数値目標を盛り込んだ京都議定書の発効が近づき、各国とも削減目標を具体的に計画化することになる。 2 NO <sub>x</sub> (窒素酸化物)の削減について国レベルでは、ディーゼル車の単体制制(自動車排出ガスに対する規制)の強化が順次実施される。また東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県では、ディーゼル車の走行規制が10月から実施される。 3 循環型社会形成基本法などの法整備が進み、徐々にではあるが循環型社会が形成されつつあるが、景気が底を打ち回復基調になるなど、経済の動向によっては大量生産・大量消費・大量廃棄の風潮が再び起きる恐れがある。 4 ごみの発生抑制やリサイクルに対する社会的要請が強まっている。また個別収集の希望者が多くなり、三多摩では家庭ごみ収集を有料化する自治体が増えてきている。									
政策コスト	項目	単位	12年度		13年度		14年度		特記事項	
	事業費	千円	5,506,745		5,764,177		5,686,628			
	(内)委託費	千円	672,975		793,645		846,848			
	職員数 (正規   非常勤)	人   人	358.39	71.00	361.66	64.00	357.22	61.00		
	人件費	千円	3,463,641		3,472,798		3,423,656			
	総事業費 ( + )	千円	8,970,386		9,236,975		9,110,284			
	(財源)国・都からの支出金	千円	5,792		4,527		10,845			
政策の総合評価	当面の達成成果状況	1 平成14年度に環境基本計画を策定し、地球温暖化対策、ごみの減量、有害化学物質、みどりの道の四つのチャレンジ目標を掲げた。このチャレンジ目標を確実に達成していくための事業を展開している。 2 平成14年度に一般廃棄物処理基本計画を策定し、ごみ減量を図っていく具体的方向を示した。特に、廃プラスチック分別収集の実施、リサイクル率の向上などを提言しており、この方向に沿って杉並不燃中継所を不要なものにしていくとしている。こうした目標に沿って、ごみ減量化等を図っている。								
	政策コストの状況	NO <sub>2</sub> やCO <sub>2</sub> の削減、資源循環型社会の形成は、杉並区単独では達成困難な目標であるが、区民・事業者・行政が力を合わせ少しずつでも前進させていくことが重要である。そのためには多大な経費を必要とするが、政策目標の達成順位を決め重点的・効果的に財政を支出していく。また、ごみ減量の達成のため、ごみ収集サービスの方法や受益者負担の導入を検討していく。								

